



こうざん



No. 5 5月 10日
校長 梅田 博子

5 類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策等について

5月8日に、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行することに伴い「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改訂が行われ、文部科学省及び熊本市教育委員会より通知がありました。これに基づき5月8日以降は以下のように対応することになります。安心メールでもお知らせしておりましたが、改めてお知らせいたします。ご確認ください。

1 感染症対策について

- ・毎朝の健康観察は行っていただきますが、健康チェックカードの提出は必要ありません。
- ・発熱や喉の痛み、咳等の普段と異なる症状がある場合には無理をせず、自宅で休養してください。
- ・学校では「換気の確保」「手洗いの励行」「咳エチケットの指導」を行います。

2 出席停止について

- ・新型コロナウイルスに感染した場合は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快したあと1日を経過するまで出席停止」となります。
- ・無症状の場合は「検体採取した日から5日を経過するまで出席停止」となります。

3 臨時休業について

- ・学級閉鎖：新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ様患者が当該学級在籍の2人以上かつ学級内で感染が広がっている可能性が高い場合（おおよそ25%程度）
- ・学年閉鎖：学年全体にまん延のおそれがあるとき
- ・休校：学校全体にまん延のおそれがあるとき

4 オンラインによる学習サポートについて

- ・療養を優先した上で、可能な限り対応しますが、下記の点をご理解いただきご協力ください。
 - * 機材の都合や授業内容によってはオンライン配信ができない場合があります。
 - * 配信の準備の都合上連絡を受けた翌日からの配信を原則とします。
 - * 教室では通常通り授業が行われていますので、双方向のやり取りは原則できません。授業中のロイロノートでの会話や電話対応はできません。
 - * 画像はオン、音声はオフで参加してください。

5 その他

- ・感染者、医療的ケア児、基礎疾患児、不安を感じて登校できない場合の学習支援については学校にご相談ください。
- ・新型コロナウイルス感染症による給食停止が間に合わない期間（申し出があってから、（土日を除く）3日間）の給食費の免除につきましては終了することとなりました。

【令和5年度 学校教育目標】

自ら考え主体的に行動する人を育む教育の推進

○考えよう ○チャレンジしよう ○伝え合おう

【向山校区教育目標】

一人一人が夢をもち、輝き続ける子どもの育成

一人一人が輝く
楽しい学校に！！

★おたずねやご相談
はお気軽に学校ま
でご連絡くださ
い！



ヒロコの知らない世界 ～ガーデニング～ 花や緑を見るのは大好きで、何回も何かを育てようとチャレンジしてみますが、うまくいったためしがありません。根気もないので、すぐに枯らしてしまいます（涙）学校には緑や花がいっぱいで、とてもうれしいです。今度こそは…と今は思っています。